

建設キャリアアップシステムニュース 第89号

東京土建一般労働組合 CCUS推進室

11/1現在	数
技能者登録	2059
事業者登録	687
技能者助成給付	1799
認定登録機関設置	26

CCUSの技能者リーフ発行！／秋に見える化づくり

今の小学生が職人になる時 普及していないとダメ！

中野支部石田さん、 履歴を増やしています

中野支部副委員長の石田憲一さん(大工)は昨年4月頃、キャンペーン中で安くなるというので、インターネットを利用し自分で登録。役員と言うこともあり、とりあえず自分が登録しないと人に勧められないという理由もありました。1年後、登録基幹技能者講習を受けてゴールドカードになりました。

10月から全建総連のCCUSモデル現場として、就業履歴蓄積の運用を始めました。100%町場の現場なので、どこへ行ってもタブレットにダウンロードした「イージーパスエア」というアプリを使用し就業履歴を増やしています。

◆全員登録を、子どもが職人になった時！

「システムが始まる段階ですぐ登録したが、2年近くそのまま。就業履歴ゼロだから持っただけでも意味がない。これでやっと意味がでる」と石田さん。続けて、「野丁場はカードリーダーがあるので、あれだったら新規入場とか書類書かなくていいんだから楽じゃないの」とも。



CCUSに臨むことは、「まず職人は全員登録すべき」「やらないと若い人がついてこない。10年後に今の小学生が職人になった時にカードが普及

していないとだめと思う」、町場で働く人たちの「自分たちには関係ないよ」というスタンスに警笛を鳴らします。

石田さんは、「なんで今取らないのって。今ならとりあえず申告で経験が反映されるけど、何年か経ったら皆レベル1からだよ。いくら経験があっても」と話しています。(「けんせつ」10/20付より)

CCUSを登録したら 現場運用の登録を

◆本部に「急いで登録した」と来所、3人分

8月末、本部に未加入事業所T社の技能者3人が登録を申請。急いでいたので最低限の登録とし、しかも、働き先の事業所はCCUS登録手続き中なので未記入のまま。ID登録(紐(ひも)づけ)が後で必須だと強調し、組合紹介パンフも渡しました。

◆経験蓄積が大事、現場運用の登録も

CCUSの登録後、就業履歴を蓄積するためには、①元請がシステムに「現場」を登録する、②入場予定のすべての事業者がシステムへ「施工体制登録」をする、③各事業者がシステムにある「作業員一覧」に「現場」に入場する人をチェック、④当日は技能者がカードリーダーにタッチし履歴を「蓄積」する、という手順になります。

①～③の事前準備には事業者IDが必須です。カードタッチしても、所属事業者IDと紐づけないと、履歴は蓄積されているように見えますが、働き先が不明となり正式な記録とみなされないこととなります。

運営協議会総会で確認された
CCUS制度改定の内容

1 事業者負担を10月から引上げ

事業者登録 2倍(一人親方無料は据置き)

ID利用料 月換算 200円→950円
(一人親方は200円を据置き)

現場利用料 1回 3円→10円

2 経費削減策 9月末で終了

● 郵送受付の廃止、受付窓口の廃止
(認定登録機関・インターネットのみとする)

● コールセンター廃止(メールのみの対応とする)

3 技能者登録は2021年4月から2段階登録方式へ

簡略型登録

2500円据置き

*詳細型に移行する場合は差額2400円必要
(本人情報・社保・建退共のみ登録)

詳細型登録

4900円

(上記に加え、資格・研修・表彰など全項目を登録)

【登録申請書の取り寄せについて】

「CCUS登録申請書」は新版(郵送非対応)を作成中のため、現在CCUSホームページからの取り寄せ(一般向け)が中止されていますが、年内に再開される予定です。また、認定登録機関は別途、振興基金からの通知の通り注文可能です。認定登録機関以外の支部で必要となった場合は、本部へ連絡を下さい。

【よくあるお問い合わせ、HP上の説明資料】

10月からのよくある問い合わせは、HP上の説明資料を利用して対応し、その上で不明点がある場合はメールで問い合わせることになりました。

○FAQ

<<https://www.ccus.jp/contact#faq>>

ネット申請方法(事業者、技能者、代行申請)がわからない場合に利用します

○申請ガイダンス

<<https://www.ccus.jp/contact#inta>>

現場での使い方がわからない(元請・下請け等)場合に利用します

○現場運用マニュアル

<https://www.ccus.jp/p/site_manual>

質問の多い操作の「ポイント抜粋版」も掲載しています

○教育用動画

<<https://mem.ccus.jp/learning/view/25/guest>>

CCUSの使い方が音声付動画で確認できます

【認定登録機関業務以外の、問い合わせ先】

○お問い合わせフォーム

<<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>>

メールでのやりとりになります

**利用しましょう！リーフ
『カンタン技能者登録手続き』**

CCUSホームページのインフォメーションの「各種資料ダウンロード」に9月からリーフレット『技能者登録のご案内』を掲載。CCUS手続きが簡単にやすくメリットも載り、作業服のポケットに入る大きさで、対話等に利用できます。

「資料請求フォーム」から必用部数を注文すると基金からミニリーフレットが送付されます。支部へ若干数で送ります。利用下さい。(リーフはメールでも別添します)

技能者の皆さん
持っていますか?

LEVEL UP!

建設キャリアアップシステム
CCUS
カード

～技能者登録のご案内～

今のうちに
作っちゃお!

UP
CCUS
建設キャリアアップシステム